

## 第V章 街路樹と市民参加との関わり

---



## 第1節 街路樹と市民参加

### 1 市民参加のあり方

#### (1) 市民にとっての街路樹

維持管理を怠った街路樹では、虫の発生や落ち葉など問題が生じます。一方で、近年では地域の方々による街路樹の維持管理への参加が多く見受けられます。地域の方々にとって街路樹は、身近な存在であるとともに、良好な街路樹は地域の人と人のつながりを作ります。

また、沿道に住む住民や、道路を利用する地域の人々以外にも、隣接する企業や学校、行政施設など様々な主体が街路樹に関わりを持つようになりました。

街路樹は地域に愛される存在となるとともに、地域における街路樹のあり方を考えていきます。

#### (2) 官民の連携による街路樹の管理

街路樹を含めた道路については、行政のみによる管理が難しくなってくることから市民の維持管理への参加が不可欠となっています。本市では、「立川市ロードサポーター事業」として、地域の方々が街路樹の維持管理に参加する制度があります。

#### (3) 次世代に引き継ぐ街路樹に向けて

良好な街路樹は街の価値を高めることから、これからの街づくりには街路樹が欠かせないものとなってきました。

現在、「立川市ロードサポーター事業」に参加していただいている方々も、やがては高齢化により若い世代に引き継いでいかななくてはなりません。街路樹に係る取り組みや参画を次世代につなげていくためには、小中学校など学校教育と連携しながら街路樹に興味、関心をもつ子どもたちを増やしていく必要があります。

また、良好な街路樹を継続的に維持管理にしていくためには、様々な主体の参加が必要で、企業や教育機関など専門技術や専門知識を持つ主体との連携といった新たな取り組みを検討していく必要があります。

## 2 市民参加の可能性

### (1) 立川市ロードサポーター事業の活用

「立川市ロードサポーター事業」として14団体、546名（令和2年3月31日現在）が道路の清掃美化活動などに参加しています。今後、街路樹のあり方方針を踏まえ、以下のような活動の展開を検討していきます。

#### ①市民参加事業の拡大

立川市では市民参加事業として、立川市ロードサポーター事業における美化活動（清掃、花壇管理、草刈）などが中心ですが、参加して頂いている方々に街路樹へのさらなる愛着を持っていただけるように、樹木の手入れなどの活動メニューを増やしていく検討も必要です。

例としては、低木の管理や、安全な遊歩道や緑地帯などにおける手が届く範囲での高木の下枝の処理など比較的簡易な樹木管理作業を中心に実施して頂くことを考えています。

高木の手入れなどの専門的技術や機器を必要とする高度な作業や、危険を伴う高所での作業は、基本的には行政が行いますが、講習会・認定などを実施した上で、せん定など樹木管理の一部を市民に委任するなどの関わり方を考えていきます。

また、枯れ木や落枝等の異状の発見・通報などの協力体制のしくみづくりを考えていきます。

#### ②活動実績の評価

立川市ロードサポーター事業等の市民参加活動に協力いただいている方の成果が実感できるように、市のホームページでの活動状況の掲載や、表彰制度など、参加している方々が楽しみながら、インセンティブを持つことができる取組を考えていきます。

また、市民参加事業に参加している団体の名前を入れたアドプトサイン（表示板）を設置し、事業を紹介することで、植栽帯にゴミが捨てられにくくなるといった事例もあります。



写真：アドプトサインの例  
「東京ふれあいロード・プログラム」

#### ③計画段階からの参加

立川市ロードサポーター事業などの市民参加事業で活動した方々には、路線ごとの管理計画を検討する段階で意見聴取などへの参加を考えていきます。

## (2) 新たな市民参加の可能性

これまでのアドプト制度を活用した取組以外にも、様々な主体が参加できる街路樹管理のメニューを増やしていく必要があります。

街路樹を街づくりや環境教育などで活用する新たな市民参加の可能性を検討します。

### ① 個人を対象とした緑のサポート活動

立川市ロードサポーター事業の団体は、「一定区間の清掃美化活動を実施できる5名以上で構成された団体」として学校、自治会・管理組合、企業、NPO、市民団体などが中心となって活動しています。これからは、その他の主体による参画も検討していきます。たとえば、街路樹に関心のある市民や樹木医、ランドスケープの専門家、みどりに関するコーディネーターなどの人材が関与することにより、今とは異なる取り組みができるようになる可能性があります。また、1人でも、年に数回の活動でも登録できるものとし、個人でも気軽に参加できるような仕組みを検討します。

他の地域の事例ではありますが、自治体が活動時に目印となる緑のバンダナや、花苗、花壇などで使用する丸太材などを提供しています。また、活動内容をお知らせするサインを設置する、清掃活動での落ち葉などを回収するなどの自治体による支援や、街路樹を利用したリースづくりや樹名板づくり等、市民による様々なイベントへの資材の貸し出しなどの事例があります。

### ② 街路樹に関する情報発信

街路樹のちょっとした手入れや病虫害に関する知識など市民がわかりやすくしたイラスト入りのパンフレットの作成、市のホームページや広報などに、花や紅葉など季節ごとの見どころがある街路樹を紹介するなど情報発信を行う方法があります。

また、街路樹の維持管理の作業、市民からの要望への対応事例などを積極的に発信し、それと同時に街路樹の維持管理の重要性を、市民に理解してもらい、市民が協力できることを伝えていきます。

### ③ 講習会

自宅などに庭木などがあり日常的な樹木の管理作業を行っている市民は少なくないと思われます。街路樹に限らず、樹木のせん定や刈り込みを対象とした講習会を開催し、潜在的に埋もれていた樹木管理への協力者を掘り起こすことにつながり、街路樹管理への参加の機運も高まります。

講習会では、街路樹剪定士などの有資格者の協力を得ることで、受講者も安心して参加することができます。また、こうした取り組みをきっかけとして、市民と造園業の方々とのふれあいや、行政と市民、行政と造園業者との連携が生まれます。

#### ④ イベント開催

市民にもっと街路樹の良さを知ってもらう普及啓発活動には、イベントなどを開催することが効果的です。街路樹の機能や効果、さらには街路樹が抱えている問題などを紹介し、市民の街路樹に対する理解を深めます。また、安全な講習会などで樹木の管理作業を体験して頂くことで、街路樹管理のサポーターを増やしていくことを検討します。

イベントの開催では、本市の中心部にある国営昭和記念公園を会場として活用することが考えられます。広く市民に参加を促し、楽しく参加できる方法を検討していきます。

#### ⑤ 学校教育との連携

街路樹に係る取り組みや参画を次世代につなげていくためには、子どもの頃から街路樹に興味や関心を持つことが大切です。街路樹に関わる取組や参画を通じて、街の景観を考えることにつながり、さらには地域に誇りや愛着を持ち、社会性や協調性を育むなどの情操教育にもつながります。こうした景観教育と合わせ、子ども向けの街路樹の勉強会や行事の開催なども取り組みとして考えられます。

また、小学生にとって、街路樹は学校敷地内の樹木とともに、通学路などの身近な存在であることから、学校教育に活用し、街路樹を通じた街並みや街づくりなどを考えることで、自分たちが暮らしている地域を考えることにもつながります。



## 第2節 市民との新たな関わりに向けて

街路樹の維持管理への取組には、アドプト制度による活動の他にも、維持管理費用にかかる資金の提供などによる協賛が考えられます。

例えば、用途を指定した寄付・基金制度、クラウドファンディング、施設名称に民間企業名を入れて示すネーミングライツ制度などがあるので、他自治体の事例を参考にし、本市に適した取組を考えていきます。

### (1) 寄付

街路樹の保全に関する企業などの団体や個人による寄付では、名古屋市では既に始められています。

また、神奈川県では、「かながわ街路樹パートナー制度」として、平成22年度から、街路樹を守り育てるための寄附（募金）を開始し、寄附をしていただいた方のお名前やメッセージ等を書き込んだ「樹名板」または「表示板」を5年間設置し、街路樹の保全活動の資金に充てています。



図 5-1：樹名板の例  
「かながわ街路樹パートナー制度」



図 5-2：表示板の例  
「かながわ街路樹パートナー制度」

### (2) 基金制度

都市のみどりを充実させる目的の税制や、条例で街路樹の保全活動に取り組むための基金を設置している自治体もあります。それらの基金を更新、生育環境の改善のための工事や再生実行計画策定のための費用として活用している事例もあります。

### (3) グラウンドワーク

市民の参画の内容を複合的に取り入れたものに“グラウンドワーク”という方法があります。これは、資金や物資の提供をする“企業”、人材を提供する“活動団体”、活動の場を提供する“土地所有者もしくは施設管理者(これまでは行政が多かった)”が連携して環境保全活動を行うものです

## 第Ⅵ章 あり方方針の具現化の進め方

---



## 第1節 あり方方針に基づいた街路樹の維持管理

### 1 街路樹の魅力を高めるための方策

#### (1) 街並みと調和した街路樹の復元

街路樹は生育不良や道路の整備などに伴い、撤去されてしまうことがありますが、街並みの景観や道路の環境保全のためにもできる限り街路樹の復元を検討します。街路樹の復元にあたっては、街路樹の生育環境を踏まえ地域の要望にも応えつつ、街並みと調和を図った街路樹として整備していきます。



写真：撤去された後の道路の景観



写真：街並みと調和した街路樹の例

#### (2) 並木としての統一感の創出

生育環境の条件や維持管理の状況により樹形が乱れている街路樹は、維持管理方法の見直しにより並木として統一感を演出した街路樹として、街路樹の管理目標を定め、複数年を見込んだ維持管理を実施していきます。

また、統一感のある街路樹の形成には、同じ維持管理業者が継続してせん定を行うことが有効です。維持管理業者の評価や実績を反映し、その上で複数年継続契約などとするこにより、統一感のある街路樹を創出していきます。



写真：樹形が乱れた街路樹



写真：統一感のある街路樹の例



### (3) 樹種の特性を活かし街路樹の育成

十分な生育環境があり、本来大きく成長し立派な樹形をつくる街路樹が、継続的な強せん定などにより、貧弱な樹形となり、街路樹としての機能を十分に活かしきれいていません。樹種の特性を踏まえた目標樹形を定めて、街路樹としての魅力を高めていきます。



写真：貧弱な樹形で維持管理された街路樹



写真：バランスが取れた街路樹の例

## 2 街路樹の質を高めるための方策

### (1) 樹形・樹勢回復による街路樹の機能の確保

沿道の景観形成や環境保全などの効果を期待して植栽した街路樹を、生育不良により、樹形が乱れた状態にしておくと、景観を乱すばかりでなく倒木などにより道路利用者に悪い影響を与えてしまいます。

街路樹の機能を回復するためにも、本来の街路樹の姿や状態に戻していくことを基本としますが、外的要因で街路樹が育ちにくい場合は、生育環境にあわせた街路樹に植え替えることも検討します。



写真：樹形の乱れ・樹勢の衰退した街路樹



写真：健全な状態の街路樹の例

## (2) 街路樹に優しい生育環境の改善

小さな植栽基盤で育つ街路樹は、枝葉を支えようと根が伸びるため、根が舗装を持ち上げてしまう根上がりや、行き場のなくなった根が幹に巻きついてしまいます。このような街路樹は、根が健康な状態とは言えず、やがて衰弱してしまうおそれがあります。また、根上がりにより縁石・舗装などの構造物の破損や、歩行者や自転車などの交通障害などの問題、倒木の危険性が発生します。

このような街路樹では、植栽基盤の改良などにより生育環境を改善し、街路樹が良好な生育状態が維持できるように検討します。



写真：狭小な植栽基盤



写真：十分に確保された植栽基盤の例

## (3) 生育環境に適合した樹種による街路樹への変更

狭い街路空間に植栽された街路樹は、周辺の建物や電線などに影響がないように枝葉を縮め、また、落葉時に葉をたくさん落とさないように毎年せん定による管理が行われています。中にはせん定を嫌う樹木もあり、せん定を重ねることで樹勢が弱ってきます。

そのような環境では、路線全体を通して枯れ又は樹勢が悪い街路樹が目立っていることから、街路樹本来の機能や効果が得られず、生育環境にあわせた街路樹に植え替えるなどの検討を行います。



写真：樹形を抑えられた街路樹



写真：樹木の形を活かした街路樹の例



### 3 街路樹との関係性を深めるための具体例

#### (1) 市民との関係を強化する仕組みの充実

地域の愛着があるケヤキやサクラの並木などでは、市民による清掃活動なども行われていますが、一方で大径木化や老木化により倒木や落枝などのリスクも高まっています。立川市ロードサポーター事業は、まだ一部の地域でしか実施されていないことから、街路樹に関する普及啓発活動を行い、市内全域で街路樹と市民との関わりが持てる体制づくりが必要です。また、その活動内容や参加方法は、限定的であるため、誰でも参加しやすいような仕組み作りと、簡易なせん定や刈り込みなどが市民自ら行えるような支援を行います。



写真：ロードサポーター事業  
(松中団地グループ)の活動状況



写真：ロードサポーター事業  
(サクラの会)の活動状況

#### (2) 市民が参加しやすい植栽地の活用

街路樹は市民の身近な自然とのふれあいや、コミュニティー形成につながる場となることが期待されます。本市が管理する道路沿いの植栽地には、花壇などの草花を植えて四季の彩りを楽しむことができる場所もあることから、並木などに適さない場所なども含め、市民参加により地域にうるおいをもたらす場所として活用していきます。



写真：市民による花壇の設置

#### (3) 街路樹の価値と地域への貢献

街路樹の周辺には商業施設を始め様々な用途や空間を持った施設があり、一体的に活用することで、新たな街路樹の価値を発見するとともに、地域に貢献することができます。様々な制度や仕組みを活用し、より街路樹が市民にとって大切な存在となるよう取り組んでいきます。



写真：商業施設に隣接する街路樹

## 第2節 路線の評価と保全・再整備

### 1 路線の評価

市内街路樹の路線の現状と維持管理の方向性を以下に示します。維持管理の方向性において、「現状維持」とは毎年実施される街路樹の維持管理業務で対応し、「保全対策」または「再整備」は保全または再整備の対応（P48（2）保全、P49（3）再整備を参照）が必要なものとします。

表 6-1：現状と維持管理の方向性（1/5）

路線番号	主な樹種		街路樹の状態	維持管理の方向性			
	高木	低木		現状維持	保全対策	再整備	対応
1-1A, B	トウカエデ	—	・やや生育不良による樹形の乱れ	○			現状維持しながら樹形を整える
〃C	トウカエデ、コブシ	ドウダンツツジ	・やや生育不良による樹形の乱れ	○			現状維持しながら樹形を整える
〃D	トウカエデ	—	・緑量もあり良好な状態	○			樹種の特徴を活かした現状維持を継続
〃E	トウカエデ	サツキ	・歩行空間がやや狭いが、良好な状態	○			樹種の特徴を活かした現状維持を継続
1-3	ハナミズキ	ツツジ類	・樹形が整い良好な状態	○			現状の維持管理を継続
1-4	ハナミズキ	—	・やや生育不良による樹形の乱れ	○			現状維持しながら樹形を整える
1-5	サルスベリ	ツゲ	・やや生育不良	○			現状維持しながら樹勢を回復
1-6	イチョウ、クスノキ、ハナミズキ	ツツジ類	・樹形が整い良好な状態	○			現状の維持管理を継続
1-7	コブシ	ツゲ、オカメザサ	・一部高木植栽無	○			補植
1-8A, B	ユリノキ	—	・樹形の乱れ	○			現状維持しながら樹形を整える
1-9	サルスベリ	—	・やや生育不良による樹形の乱れ ・一部高木植栽無	○			育成管理、補植
1-10A	プラタナス、ユリノキ	ツツジ類	・プラタナス傾き有 ・狭い空間での大径木化		○		樹形回復・生育環境改善
〃B	プラタナス、ユリノキ	—	・プラタナス傾き有 ・狭い空間での大径木化		○		樹形回復・生育環境改善
〃C	ケヤキ	サツキ	・樹形の乱れ ・根上がり			○	更新・異種
1-11	ハナミズキ	ツツジ類	・歩行空間がやや狭いが、良好な状態	○			樹種の特徴を活かした現状維持を継続
1-12	コブシ	オカメザサ	・良好な状態	○			現状の維持管理を継続



表 6-1：現状と維持管理の方向性 (2/5)

路線 番号	主な樹種		街路樹の状態	維持管理の方向性			
	高木	低木		現状 維持	保全 対策	再整 備	対応
1-13A	カツラ	ドウダンツツジ、サツキ	・樹形の乱れ	○			現状維持しながら樹形を整える
〃B	トウカエデ、トネリコ、コブシ、ケヤキ	サツキ	・ケヤキが大径木化	○	○		現状維持、ケヤキは樹形回復が必要
〃C	ユリノキ	サツキ	・上空に電線を避け樹形を維持	○			現状の維持管理を継続
1-14A	ケヤキ	サツキ	・大径木化 ・樹形の乱れ			○	更新・異種
〃B	ケヤキ、イチヨウ	—	・樹形の乱れ ・根上がり	○			ケヤキ：生育環境改善 イチヨウ：樹形回復
1-15	ハナミズキ	サツキ	・良好な状態	○			現状の維持管理を継続
1-16	—	サツキ	・やや生育不良	○			現状維持しながら樹形を整える
1-19	カツラ	ドウダンツツジ、サツキ	・やや生育不良の樹木もあるが、概ね良好な状態	○			現状維持しながら樹形を整える
1-21 デッキ上	キンモクセイ、ネズミモチ	サツキ、ツツジ、ツゲ	・良好な状態	○			現状の維持管理を継続
〃 地上	モミジバフウ、ハナミズキ、ケヤキ	ヘデラ、ファイリマサキ、ツツジ類	・良好な状態	○			現状の維持管理を継続
1-23A	コブシ	ニオイヒバ、ドウダンツツジ	・やや生育途中だが良好な状態	○			現状の維持管理を継続
〃 南口駅前	ケヤキ	—	・良好な状態	○			現状の維持管理を継続
〃B	コブシ	ニオイヒバ、ドウダンツツジ	・やや生育途中だが良好な状態	○			現状の維持管理を継続
2-1	タイサンボク、ハナミズキ	ツツジ類、アジサイ、	・やや樹形が貧弱	○			現状維持しながら樹形を整える
2-2	イチヨウ	ツツジ類、	・良好な状態	○			樹種の特徴を活かした現状維持を継続
2-3	カツラ、ケヤキ、ハナミズキ、ヒマラヤスギ	花卉類	・良好な状態	○			現状の維持管理を継続
2-4	コブシ	ドウダンツツジ、ツツジ類	・良好な状態	○			現状の維持管理を継続
2-7	トチノキ	—	・狭い空間で生育不良			○	更新・異種
2-8	サクラ	アベリア、ツツジ類、ヤブツバキ	・サクラが老木化 ・一部高木植栽無	○			現状維持・補植
2-15	イチヨウ、サクラ	ツツジ類	・狭い空間で樹形の乱れ ・サクラの老木化		○	○	イチヨウ：更新・異種 サクラ：樹勢回復
2-16	—	サツキ	・良好な状態(低木のみ)	○			現状の維持管理を継続

表 6-1：現状と維持管理の方向性 (3/5)

路線 番号	主な樹種		街路樹の状態	維持管理の方向性			
	高木	低木		現状 維持	保全 対策	再整 備	対応
2-19	トウカエデ	—	・樹勢不良			○	更新・同種
2-22	ハナミズキ、 トウカエデ、 モミジバフウ	ツツジ類	・良好な状態	○			現状の維持管理を継続
2-23	ケヤキ、アカエゾマ ツ、アラカシ、イヌシ デ、ウラジロモミ、エ ゴノキ、コナラ、コブ シ、サクラ、ナツツバ キ、ハナミズキ、モミ ジ、ヤマボウシ	多種	・良好な状態	○			現状の維持管理を継続
2-26	ケヤキ	サツキ、オオム ラサキツツジ	・良好な状態	○			現状の維持管理を継続
南 1	サクラ	—	・老木化によりやや 樹勢弱る		○		樹勢回復・生育環 境改善
南 2	トチノキ	—	・枯損木有 ・狭い空間で生育不良			○	更新・変更
南 44	イチヨウ、 サクラ	多種	・良好な状態	○			現状の維持管理を継続
南 73	マテバシイ	—	・やや生育不良 ・狭い空間で樹形の乱れ		○		樹形・樹勢回復、部 分更新
南 273	サクラ	—	・老木化 ・樹形の乱れ ・植栽基盤が狭い		○	○	樹勢回復・生育環 境改善、 又は更新・同種
南 304	ヤマモモ	サツキ	・生育不良	○			樹形回復
南 350	—	サツキ、ツジ、ツ ゲ	・生育不良		○		生育基盤改善（土 壌改良）、補植
南 375	サルスベリ	サツキ、オオム ラサキツツジ	・近年に植栽し、良 好な状態	○			現状の維持管理を継続
南 376	—	サツキ	・良好な状態(低木 のみ)	○			現状の維持管理を継続
南 391	—	サツキ	・生育不良		○		生育環境改善（土 壌改良）補植
南 423	トウカエデ	サツキ	・やや歩道が狭い ・低木が生育不良	○			現状の維持管理を 継続しながら生育 状態を観察
南 464	トウカエデ	サツキ	・やや歩道が狭い ・低木が生育不良	○			現状の維持管理を 継続しながら生育 状態を観察
南 470	—	サツキ	・良好な状態(低木 のみ)	○			現状の維持管理を継続
南 489	サクラ	サツキ	・良好な状態	○			現状の維持管理を 継続しながら生育 状態を観察
富士見 町六丁 目アパ ート周 囲道路	トチノキ、カキ	—	・狭い空間での樹形 の乱れ		○	○	更新・異種 又は樹形回復

表 6-1：現状と維持管理の方向性（4/5）

路線 番号	主な樹種		街路樹の状態	維持管理の方向性			
	高木	低木		現状 維持	保全 対策	再 整備	対応
中 1	サクラ	ドウダンツツジ、ツツジ類	・老木化 ・樹冠が重なる	○			現状の維持管理を継続しながら生育状態を観察
中 2	サクラ	アジサイ、ツツジ類	・老木化による樹勢不良 ・根上がり		○	○	樹勢回復・生育環境改善 又は更新・同種
中 33	—	サツキ	・良好な状態(低木のみ)	○			現状の維持管理を継続
中 98	トウカエデ	—	・やや生育不良	○			現状の維持管理を継続しながら生育状態を観察
中 127	ハナミズキ	サツキ	・良好な状態	○			現状の維持管理を継続
中 128	サクラ	ツツジ	・良好な状態	○			現状の維持管理を継続しながら生育状態を観察
中 129	ケヤキ	サツキ	・大径木化	○			現状維持とし必要に応じて間引くことも検討
中 132	ハナミズキ	ビャクシン類	・良好な状態	○			現状の維持管理を継続
中 133	クスノキ、ハナミズキ	—	・良好な状態	○			現状の維持管理を継続
中 134	カツラ、シラカシ、ハナミズキ	—	・良好な状態	○			現状の維持管理を継続
中 137	ハナミズキ	ドウダンツツジ、ツツジ類	・やや生育不良	○			現状の維持管理を継続しながら生育状態を観察
中 138	コブシ	ドウダンツツジ、ツツジ類	・やや強せん定	○			現状の維持管理を継続とするが、せん定の方法を改善
中 140	—	ドウダンツツジ	・良好な状態(低木のみ)	○			現状の維持管理を継続
西 36	トウカエデ	—	・生育不良			○	更新・同種
西 36	ケヤキ	—	・樹形の乱れ ・根上がり		○		樹形回復
西 49	雑木類	多数	・良好な状態	○			玉川上水の景観にあわせた維持管理を継続
西 65	—	サツキ	・良好な状態(低木のみ)	○			現状の維持管理を継続
西 73	サクラ	—	・根上がり		○		樹勢回復・生育環境改善
西 74	サルスベリ	サツキ	・良好な状態	○			現状の維持管理を継続
西 100	—	オオムラサキツツジ	・良好な状態(低木のみ)	○			現状の維持管理を継続
西 101	—	ツツジ類	・良好な状態(低木のみ)	○			現状の維持管理を継続

表 6-1：現状と維持管理の方向性 (5/5)

路線 番号	主な樹種		街路樹の状態	維持管理の方向性			
	高木	低木		現状 維持	保全 対策	再 整備	対応
西 102	エゴノキ	オオムラサキツ ツジ	・良好な状態	○			現状の維持管理を継続
西 111	エゴノキ	オオムラサキツ ツジ	・良好な状態	○			現状の維持管理を継続
東 6	エンジュ、ケヤ キ、サザンカ	ツツジ類	・良好な状態	○			現状の維持管理を継続
東 12	エンジュ	—	・やや歩道が狭い ・良好な状態	○			現状の維持管理を 継続しながら生育 状態を観察
東 37	—	ツツジ類	・良好な状態(低木 のみ)	○			但し、特定外来植 物は撤去
東 45	ハナミズキ	アジサイ	・やや生育不良	○			生育環境改善
東 99	シナノキ、 ケヤキ	ボックスウッド	・大径木化 ・樹勢衰え ・根上がり			○	ケヤキ：更新・異種
東 104	サクラ、ケヤキ、イ ヌシデ、エノキ、キ ンモクセイ、サル スベリ、サンゴジ ユ、ツバキ、トウカ エデ、ハナミズキ、 マテバシイ	ユキヤナギ、サツ キ、ヤマブキ、レ ンギョウ他	・大径木化 ・樹勢衰え ・根上がり	○		○	ケヤキ：更新・異種 他：現状維持
東 121	トウカエデ	—	・生育不良 ・植栽基盤が小さい		○		樹形・樹勢回復、生 育環境改善
東 123	ハナミズキ	サツキ	・生育不良 ・歩道が狭い			○	更新・同種
東 132	サクラ		・根上がり			○	更新・変更
東 158	—	ドウダンツツジ	・良好な状態(低木 のみ)	○			現状の維持管理を継続
北 038	イチョウ	サツキ	・樹形の乱れ	○			強せん定でない維 持管理を行う
北 039	イチョウ	サツキ	・樹形の乱れ	○			強せん定でない維 持管理を行う
北 064	—	サツキ	・良好な状態(低木 のみ)	○			現状の維持管理を継続
北 085	—	サツキ	・良好な状態(低木 のみ)	○			現状の維持管理を継続
北 098	トウカエデ	—	・生育不良 ・植栽基盤小さい			○	更新・同種
北 100	ハナミズキ	サツキ	・良好な状態	○			現状の維持管理を継続
北 101	コブシ、 トウカエデ	—	・生育不良		○		樹形・樹勢回復

※. 路線番号の「○-○」は「○級○号線」を示し、「南（又は中、西、東、北）○」は「南（又は中、西、東、北）○号線」を示します。

※. 路線の位置については、巻末の図面を参照とします。

※. 上記の路線の評価は、令和元年7月18日から8月9日までに実施した概略調査の結果によるものであります。実際の計画にあたっては、市民要望、維持管理上の問題、道路の条件などを総合的に判断した上で決定していきます。



## 2 優先的に保全・再整備が必要な路線

### (1) 保全が必要な街路樹

#### ① 【1級10号線A・B】プラタナス（樹形回復・生育環境改善）

強風により傾いているプラタナスがあるため、台風などにより倒れないように、傾きを起こし、根が土壌に活着するまで、支柱を設置します。また、一部補植した樹木にも支柱が設置されていないため、樹木の規格にあった支柱を設置します。

大径木化し、樹形が乱れているものもあり、上空の架空線との競合、民家への越境、根上がりを守るためにも、生育環境が厳しい場所では樹形を縮小する管理を行います。



写真：幹が傾いたプラタナス（1級10号線）



写真：樹形が乱れたプラタナス（1級10号線）

#### ② 【1級13号線B】ケヤキ（樹形回復）

街路樹の上空の架空線を巻き込んだり、避けたりするような形でせん定が行われています。また、ケヤキの植栽間隔も狭いことから、現状より樹冠を小さくまとめることで、統一感が図られた街路樹としていきます。



写真：上空に架空線があるケヤキ（1級13号線）



写真：樹形が乱れたケヤキ（1級13号線）

③ 【2級 15号線】サクラ（樹勢回復）

老木化により幹が傷んでいるため、樹木医の診断に基づき長期的な観察や、必要に応じて損傷箇所の処置を行い、樹形の回復を図ります。



写真：狭い植栽基盤のサクラ（2級 15号線）



写真：幹が傷んだサクラ（2級 15号線）

④ 【南1号線】サクラ（樹勢回復、生育環境改善）

老木化により衰退し、風の影響により枝が折れた形跡が確認されます。樹木医の診断に基づき長期的な観察を行い、小さな植栽基盤で生育していることから、樹勢を回復するには土壌改良などの処理を施します。



写真：樹勢が弱ったサクラ（南1号線）



写真：枝が折れたサクラ（南1号線）



⑤ 【南 73 号線】 マテバシイ（樹形・樹勢回復、部分更新）

植栽基盤も小さく、全体的に樹勢が弱り、樹形が乱れています。過度なせん定も見られるため、目標樹形を定めて計画的に乱れた樹形を整えていきます。

また、穿孔虫による食害の被害を受けている街路樹は、病虫害対策を実施し、また、枯れて倒木の恐れがある樹木は、台風などで倒れる前に伐採し、新しい樹木を植栽します。



写真：樹形が小さく衰弱したマテバシイ（南 73 号線）



写真：幹が腐朽したマテバシイ（南 73 号線）

⑥ 【南 350 号線・391 号線】 低木（土壌改良・補植）

低木の生育状態は悪く、密度がまばらになっています。植栽土壌の中にはコンクリート殻などの建設廃材も混入されていることから、土壌改良を行い植栽基盤の改善を行うとともに、裸地には樹木を補植します。



写真：裸地が目立つ植栽地（南 350 号線）



写真：裸地が目立つ植栽地（南 391 号線）



⑦ 【中2号線・西73号線】サクラ（生育環境改善）

老木化により樹形は乱れ、根上がりが発生しています。また、幹や枝にはキノコが発生して樹勢も弱っています。樹木医による診断に基づき長期的な観察を行い、歩きにくくなった舗装とあわせ植栽基盤を改修していきます。



写真：樹勢が弱ったサクラ（中2号線）



写真：根上がりにより損傷した縁石・舗装（中2号線）



写真：樹勢が弱ったサクラ（西73号線）



写真：根上りにより損傷した縁石・舗装（西73号線）



⑧ 【2級5号線】ケヤキ（樹形回復、生育環境改善）

交差点の中央に生育し、樹齢が長いケヤキですが、根元の周りは舗装に囲まれた中で生育しています。強せん定が行われていますが、このまま同様の管理を継続することで、やがては弱ってきます。

道路の整備とあわせ、ケヤキの根が十分に育つ植栽基盤に改修していきます。



写真：樹勢が弱ったケヤキ（2級5号線）



写真：狭い植栽基盤のケヤキ（2級5号線）

⑨ 【西36号線】ケヤキ（樹形回復、生育環境改善）

大径木化し、樹形が乱れています。また、根上がりが生じた箇所は補修されています。民家への越境、根上りを避けるためにも、樹形を作り直すとともに、撤去されたしまった場所には新たな街路樹を補植します。



写真：民家に接近したケヤキ（西36号線）



写真：撤去されたケヤキ（西36号線）

⑩ 【東 121 号線】 トウカエデ（樹形・樹勢回復、生育環境改善）

樹形が乱れ、樹勢も弱っています。目標樹形を設定し、樹勢の回復を図りつつ、長期的に樹形を作り直していきます。



写真：樹形が乱れ衰弱したトウカエデ（東 121 号



写真：樹形が乱れ衰弱したトウカエデ（東 121 号

⑪ 【北 101 号線】 コブシ・トウカエデ（樹形・樹勢回復）

樹形が乱れ、樹勢も弱っています。目標樹形を設定し、樹勢の回復を図りつつ、長期的に樹形を作り直していきます。

また、枝をせん定した箇所から腐朽していることから、腐朽部処理などの処理を施します。



写真：樹形が乱れ衰弱したコブシ（北 101 号線）



写真：剪定後に枝が腐朽した様子（北 101 号線）



(2) 更新(同種)が必要な街路樹

① 【西 36 号線】トウカエデ、【北 98 号線】トウカエデ、【2級 19 号線】トウカエデ

強せん定により樹形が乱れ、樹勢も弱っています。枯死する樹木が多い場合には、路線すべてのトウカエデを撤去し新たに植え直す、または異なる樹種に更新していきます。



写真：枯死しそうなトウカエデ（西 36 号線）



写真：枯死しそうなトウカエデ（西 36 号線）



写真：樹形が乱れたトウカエデ（北 98 号線）



写真：枯死したトウカエデ（北 98 号線）



写真：枯死しそうなトウカエデ（2級 19 号線）



写真：枯死しそうなトウカエデ（2級 19 号線）



② 【東 123 号線】 ハナミズキ

樹形が乱れ、樹勢も弱り、枯死した樹木も見られます。枝葉が水平方向に伸びるハナミズキですが、狭い歩道空間では建物が近接しているため、ハナミズキの生育環境として適していません。また、植栽基盤も小さく樹勢が弱っていることから、枝葉があまり張らないハナミズキ、または中木などへの更新を検討します。



写真：枯死しそうなハナミズキ（東 123 号線）



写真：枯死したハナミズキ（東 123 号線）

### (3) 更新(異種)

#### ① 【1級10号線C・1級14号線A】ケヤキ

樹冠の部分に電線が通り、継続的に強せん定が行われたケヤキは、大きく樹形が乱れています。

樹形を作り直したり、樹木間隔が狭い場所では間引きしたりするなどの対策が考えられますが、一方で、大きく成長するケヤキにとって、小さな植栽基盤や、上空の架空線は、生育や管理上の支障が大きいため、道路の空間にあわせた樹種に更新していくことも検討します。



写真：乱れた樹形のケヤキ（1級10号線）



写真：根上りの状態（1級10号線）



写真：樹形が乱れたケヤキ（1級14号線）



写真：樹形が乱れたケヤキ（樹冠）（1級14号線）



② 【2級7号線】トチノキ

狭い道路空間で大きく成長するトチノキが、強せん定により樹冠が維持管理されています。

道路施設の障害になったり、歩道側に広がる枝葉が歩行者に圧迫感を与えたりしています。枯損木もあることから、道路の空間にあわせた樹種に更新していきます。



写真：狭い道路空間で樹形が乱れたトチノキ（2級7号線）



写真：狭い道路空間で樹形が乱れたトチノキ（2級7号線）

③ 【2級15号線】イチョウ

狭い道路空間で大きく成長するイチョウが、強せん定により樹冠が維持管理されています。枝葉を広げられる空間がないことから、道路の空間にあわせた樹種に更新していきます。



写真：狭い道路空間で樹形が乱れたイチョウ（2級15号線）



写真：狭い道路空間で樹形が乱れたイチョウ（2級15号線）



④ 【富士見町六丁目アパート周囲道路】トチノキ、【東 99 号線】ケヤキ

本来は大きく成長するトチノキやケヤキですが、狭い道路空間では強せん定により樹冠が極端に小さく抑えられています。元々街路樹が枝葉を広げられる十分な空間がないことから、道路の空間にあわせた樹種に更新していきます。



写真：狭い道路空間で樹形が乱れたイチヨウ  
(富士見町六丁目アパート周囲道路)



写真：狭い道路空間で樹形が乱れたイチヨウ  
(富士見町六丁目アパート周囲道路)



写真：狭い道路空間で樹形が乱れたケヤキ (東 99 号線)



写真：狭い道路空間で樹形が乱れたケヤキ (東 99 号線)

⑤ 【東 104 号線】ケヤキ

本来は大きく成長するケヤキですが、狭い道路空間では強せん定により樹冠が極端に小さく抑えられています。枝葉を広げられる空間がなく、根上がりもあり歩行者の障害となっていることから、道路の空間にあわせた樹種に更新していきます。



写真：狭い道路空間で樹形が乱れたケヤキ (東 104 号線)



写真：根上りを生じたケヤキ (東 104 号線)



### (3) 更新(変更)

#### ① 【南2号線】トチノキ

トチノキが枯死し撤去され、現在も生育しているトチノキもほぼ枯れている状態です。歩道有効幅が狭く、高木を植栽するには適していないことから、トチノキを撤去して、低木植栽などに変更していきます。



写真：枯死したトチノキ（南2号線）



写真：枯死したトチノキの跡（南2号線）

#### ② 【東132号線】サクラ

公園の入り口に老齢化したサクラが生育しているが、樹形が乱れ、樹勢も弱っています。植栽基盤が小さく根上がりもあり、劣悪な環境となっていることから、植栽基盤を大きくするか、樹勢が弱り倒れる前に撤去し、枝葉が大きく広がらない樹木に更新していきます。



写真：樹形が乱れ衰弱したサクラ（東132号線）



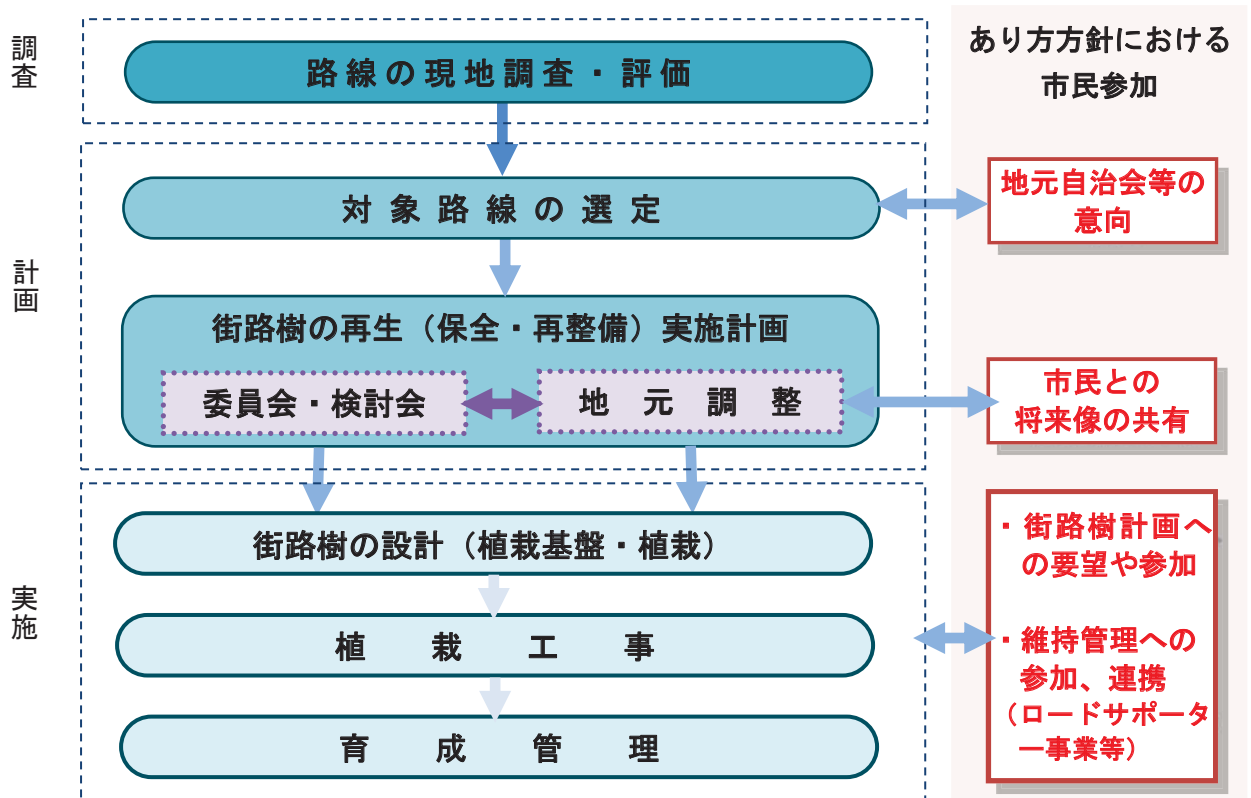
写真：狭い植栽基盤で生育しているサクラ（東132号線）

### 第3節 街路樹の再生

#### 1 街路樹再生の進め方

生育状態が悪いなど問題を抱える街路樹について、日常の維持管理では対応が難しいため、長期的な計画に基づいた街路樹の再生（保全・再整備）が必要になります。

街路樹の再生（保全・再整備）にあたっては、街路樹の調査を実施し、対象となる路線の選定やモデルケースの路線などを決定し、計画を進めていきます。街路樹の再生は以下の手順で進めます。



項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目以降
現地調査・評価	→					
路線・優先順位決定		→				
モデルケースの抽出			→			
地元自治会等の調整			→		→	→
モデルケースの実施 (設計・工事・維持管理)				→		
						維持管理の連携 検証

図 6-1：街路樹の再生（保全・再整備）計画の進め方



## (1) 路線の現地調査・評価

市内の個々の路線においてどのような課題があるのかを把握する必要があります。日常の管理による点検や必要に応じて樹木診断を行い、路線ごとの街路樹の状況を整理します。

街路樹は大径木化や老木化に伴い、樹木の生育や生育空間周辺に影響を及ぼすことがあるため、「倒木・落枝」、「生育不良」、「根上がり」、「過密化」、「景観価値の低下」、「病虫害等」、「周辺施設との競合」などの視点で調査を行い、問題となるものを明確にします。

また、市民からの要望などを日頃から整理しておき、街路樹の保全・再整備計画を検討する際に、対象路線の選定や実施の優先順位などを決定する際に活用します。

路線ごとの調査結果（樹木の育成、生育環境、周辺環境、管理状況、地域からの要望など）を評価し、街路樹の保全・再整備計画の対象やスケジュールなどを決めることにつなげていきます。

## (2) 対象路線の選定

調査結果及びその評価に基づき、街路樹の再生（保全・再整備）が必要な路線を選定します。市内の街路樹の路線の中には、日常の維持管理で十分な場所もありますが、現状で問題がある路線では、樹形の作り直しや間引きを行えば街路樹の機能や効果を維持できる路線や、更新が必要な路線などがあります。路線ごとにその緊急性も異なることから、全路線を一度に実施するのではなく、街路樹の保全・再整備実施の優先順位を付けていきます。

また、対象路線の中からモデルケースを抽出し、地元自治会等と調整を行い、意向を反映したうえで、不要と判断される場合には撤去することもあります。

## (3) 街路樹の再生（保全・再整備）実施計画

個々の路線または同一条件の複数の路線について、街路樹の再生（保全・再整備）の実施計画を検討します。また、街路樹の再生（保全・再整備）には、数年間を要するため、年次計画を立てます。樹冠を縮小したり乱れた樹形を整えたりする樹形の作り直しや、植栽基盤の改良、更新などには複数年の期間が必要になります。特に、樹形を作り直すための強せん定は、一時的に醜い樹形となり、樹形が整うまで通常3年から5年程度の期間を要することから、市民の理解が不可欠です。このため、街路樹管理にかかわる関係者や市民の方々に、その過程と経過がわかるように、年次計画を策定し説明していきます。

地域とともに検討した街路樹の再整備にあたっては、再整備後に地域の方々が樹木の日常的な手入れや落ち葉清掃などへの協力が得られるような体制づくりも一緒に検討します。

同じ更新においても、外部の有識者をまじえた委員会や、庁内関係者で構成する検討会などの検討体制、地元との調整など、方法や要する期間も様々です。委員会や検討会などを開催し進める方法は、多くの時間を要しますが、地域の関心が高い街路樹では、様々な立場の意見を踏まえ、目指すべき街路樹の将来像を共有しながら検討を進めていきます。

#### (4) 街路樹の再生（保全・再整備）の実施（設計から育成管理まで）

街路樹の再生（保全・再整備）で重要なことは、美しい街路樹を想定した管理目標を立てることです。特に、樹種の選定や樹木の間隔については十分な検討を要します。これまでの街路樹の課題が維持管理段階における管理の問題であれば、同一樹種でも可能ですが、生育環境条件と樹木の性質が合わない場所では、違う樹種に変えることも検討します。

また、同じケヤキやサクラ類も比較的維持管理しやすい品種があります。こうした樹木を選定することも検討します。

更新を行う場合は、街路樹の根が入り込んだ植樹帯や植樹柵のみでなく、歩道の舗装や縁石なども含めて工事が必要になります。街路整備を含めた工事は、交通量が少ない道路と多い道路では工事の難易度も異なってきます。

また、樹形の作り直しは、豊富な経験と知識および高い技術力が必要です。通常のせん定作業とは異なり、年度ごとに違いが出てきます。初年度に思い切った切り詰め作業を行うと、発生するせん定枝の処分に費用がかさみますが、その翌年は少ないということになります。せん定に要する手間もそれぞれの形態や条件によって、年度ごとに違いが出てきます。このようなことから樹形の作り直しを複数年にわたる一連の業務としてとらえ、初年度のせん定から管理目標樹形に仕立てていくため、同一業者が作業できる方法も検討していきます。

工事期間中は、写真やイラストを用い、市民の方々にも美しい街路樹づくりの経過を分かりやすく解説し、作業現場に掲示することで、工事などの内容を広く説明します。

育成管理では、樹形の経年変化想定図を示すことで、管理者やせん定業者が、共通認識を持って作業にあたることができ、樹形のばらつきを最小限に抑えていく工夫を行っていきます。また、市民の方々にロードサポーター事業などに参加していただき、ともに街路樹を育てていくように働きかけます。

## 2 街路樹再生における市民との合意

植栽後の経過年数が長い街路樹などについては、市民が愛着を持っていることが多いため、街路樹の再生等を進めるにあたっては、計画段階から市民との合意形成を図っていきます。

更新にあたっては、市民の理解と協力が不可欠であることから、計画段階で市民と協議・調整することで事業が円滑に進み、さらに、管理についても説明することで、整備後の維持管理への参加や連携が図りやすくなります。

市民との合意形成には、以下の方法が考えられます。これらの方法は、1つに限らず状況に応じて複合的に組み合わせて実施することが効果的です。

### (1) 検討会や委員会等への市民の代表の参加

検討会や委員会、ワークショップなど様々な立場の関係者とともに、計画を進めていく方法があります。検討結果などは、広報やインターネットなどを活用して情報を発信し、参加していない関係者にも周知することが重要です。

検討会や委員会などの開催は、市民の要望が、対応方針や具体的対策へ直接的に反映されやすく、街路樹の状況や課題に関して市民と意識共有が進み、対策後の維持管理等に対する市民参加の契機となる可能性にも期待が持てます。

しかし、比較的長期間にわたる会議などへの参加となること、また、市民の代表の選定において公平性などの面から留意が必要となります。

### (2) アンケートなどの実施による意見収集

市民などの意見を広く収集するものとして、アンケートの実施があります。アンケートは、意見をより広く収集することができ、比較的短時間で意見の収集が可能ですが、一方で、意見が総論的になりやすく、各論に対する意見の反映が困難になりがちとなることに留意します。

実施にあたっては、アンケート用紙の配布やWEBアンケートなどの方法や、アンケートの対象などを検討します。また、収集した意見の結果などの情報を発信し、市民との対話を図ります。

### (3) 説明会の実施

説明会の実施では、対象となる街路樹の区間延長や沿道土地利用、説明内容等を総合的に勘案して、開催する説明会の単位（全区間合同、各自治会単位等）、さらには、説明会への参加を呼びかけるための周知方法や参加者の募集方法等について設定します。

説明会では、対策を行う場所の市民に直接説明することができますが、工事の直前に実施される場合には、市民からの意見を対策などに反映することは難しいことから、設計に反映できるように、スケジュールに余裕を持たせて実施します。



#### (4) 情報提供

行政広報誌、インターネットサイトなどの情報提供方法により情報提供を行います。

沿道の住民や道路利用者などへ対応方針や対策の内容を最も広範に周知することができますが、一方的な「お知らせ」となりやすく、市民からの意見を吸収し、対策等に反映することが困難となることに留意します。

## 【資料（方針図）】

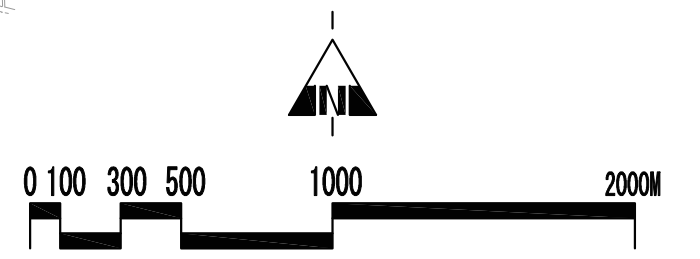
以下に「現状維持」「保全対策」「再整備」の図面を示します。

# 現状維持

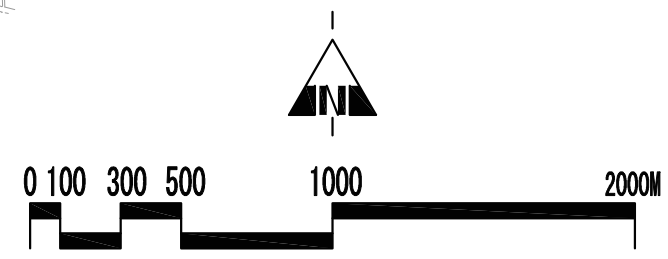




# 保全対策



# 再整備



立川市街路樹あり方方針  
令和2（2020）年12月 発行

発行 立川市  
〒190-8666  
東京都立川市泉町 1156 番地の9  
電話 042 - 523 - 2111（代表）  
FAX 042 - 522 - 9725  
ホームページ <https://www.city.tachikawa.lg.jp/>  
編集 まちづくり部道路課